

## 第70回 大沢地区まちづくり会議 結果

日 時 令和4年7月19日(火)19:00~20:40

場 所 大沢公民館 大会議室

出席者 16名(5名欠席)

傍聴者 2名

### 1 開 会

大貫(勲)副代表から、出席者が過半数で会議が成立していること、また本日は、傍聴希望がある旨の案内があった。

佐藤代表から、あいさつを兼ねて傍聴者の受け入れに関する確認があり、希望者2名の傍聴が承認された。

### 2 新年度委員の紹介

事務局から、地区自治会連合会の新井副会長と区域内中学校PTA会長代表の光森内出中学校PTA会長が、委員に加わったことが紹介された。

### 3 報告事項

#### (1) 地域ケア会議について

大沢地域包括支援センター松下センター長から、次のとおり、6月6日に開催されたケア会議の内容の報告があった。

- 高齢者のニーズと今後の地域づくり部会の取組に関する意見交換を行った。
- 移動販売に係る意見が出て、現在地域で活用できる資源を把握し、今後の地域課題を把握するための一助とすることになる。
- センター自体が地域課題の把握を進める中、各自治会内でも課題が異なっていることがわかった。いろいろな意見が聞きたいので、民生委員、ケアマネ及び包括支援センター情報交換会を行うこととした。
- 今後も市社協から派遣されているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の協力を得て、皆様からの意見や提案を伺いながら進めていく。
- 今年度の高齢者地域情報誌を発行した。付録として作成した『困ったときの連絡先カード、お願いカード』という様式は、事前に必要事項を記入しておけば、自宅や出先で万が一のことがあっても、『お願いカード』や『連絡先カード』を見てもらうことで、記載してある連絡先に助けを求めたり、訪問した人から支援が受けられたりするなど、情報共有ができるようにした。

### 4 議 題

#### (1) 大沢地区防災計画について

事務局から、これまでに、まちづくり会議と地区防災計画検討委員会におけ

る意見反映させた大沢地区防災計画の修正案の説明があった。

主な修正点は、次のとおり。

- 平成 27 年の水防法の改正を受け、「総則」の第 3 章「地区の概要」1「自然条件」を修正。
- 2「社会的条件」の時点修正、及び(3)「避難所・広域避難場所等」について、風水害避難場所を「洪水」から「洪水及び土砂」として、相模川自然の村野外体験教室は土砂災害警戒区域にあることから削除し、地区内の 4 小学校全校が風水害避難場所に指定されたことから、4 校全て追記した。
- 「災害予防計画」の第 1 章「災害に強い地区づくり」10「洪水浸水被害が予測される場合の対応」等を追記した。
- 「災害予防計画」の第 2 章「災害に対する備え」2「防災知識の普及・啓発」にタイムラインの作成等の追記及び(7)「ハザードマップを活用した訓練の実施」を追記した。
- 「応急対策計画(地震・風水害)」第 2 章「応急対策活動」の「避難場所」の表の、「広域避難場所」中、「旧職業能力開発総合大学校」を削除し、「県立相模原総合高等学校」を追記、また、「風水害時避難場所」中、「大島小学校(洪水)」を削除して、「地区内の小学校全 4 校(洪水・土砂)」を追記し、「相模川自然の村野外体験教室」は土砂災害警戒区域にあることから削除した。
- 「一時避難場所」については、単位自治会の防災訓練の申請書に基づき、記載していたが、直近の自治会長会議で再確認して、修正した。

## (2) 令和 4 年度まちづくり懇談会について

前回のまちづくり会議の結果を受け、令和 4 年度まちづくり懇談会で議論するテーマについて話し合われた。

現在、地区防災計画を見直していることもあり、防災をテーマとしてどうかという意見があり、避難所のトイレとして使用される学校の外トイレについて、衛生的に配慮が足りていないことや、自主防災組織の主たる担い手に複数年継続してもらおう仕組みづくりなどについて、話し合いたいという意見が出された。

懇談会のテーマは、『防災について』にすることで決定したが、細かい点に関する意見はなく、次回に改めて防災に関する意見交換を行うこととした。

## (3) その他

# 5 閉 会